

世界の極刑

はじめに

会場全体を通して、さまざまな世界の処刑方法を展示しております。処刑は文明の初期段階において刑罰の中心であり、人類の刑罰史上最も古くからある刑罰だと言われており、世界各地で多くの記録が残されています。

処刑には犯罪防止への抑止効果とし威嚇効果が期待されているものと考えられ、見せしめ的手段として、公開処刑が古今東西で行われていたのも事実です。古いものでは火刑、車裂き、釜茹、斬首、石打ちなどから、近年では絞首刑、銃殺刑、電気椅子など様々な処刑方法が存在しており、執行されてきました。今回の展示では、遥か昔に行われていた処刑方法から現在でも行われている処刑

方法まで、時代を問わずに紹介しております。

拷問紛いな残酷方法でありながらも、歴史や社会的な意味などから必要され、人間生み出された処刑方法も存在します。政治、司法、宗教、そして心… 処刑が執行されるまでには様々な要因があり、そこにはある種人間の本質的なものを垣間見ることができます。そんな今日まで行われてきた処刑に対する人間の思いや姿勢にも注目しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

ギロチンは実は人道的?! 電気椅子では死ねない!?

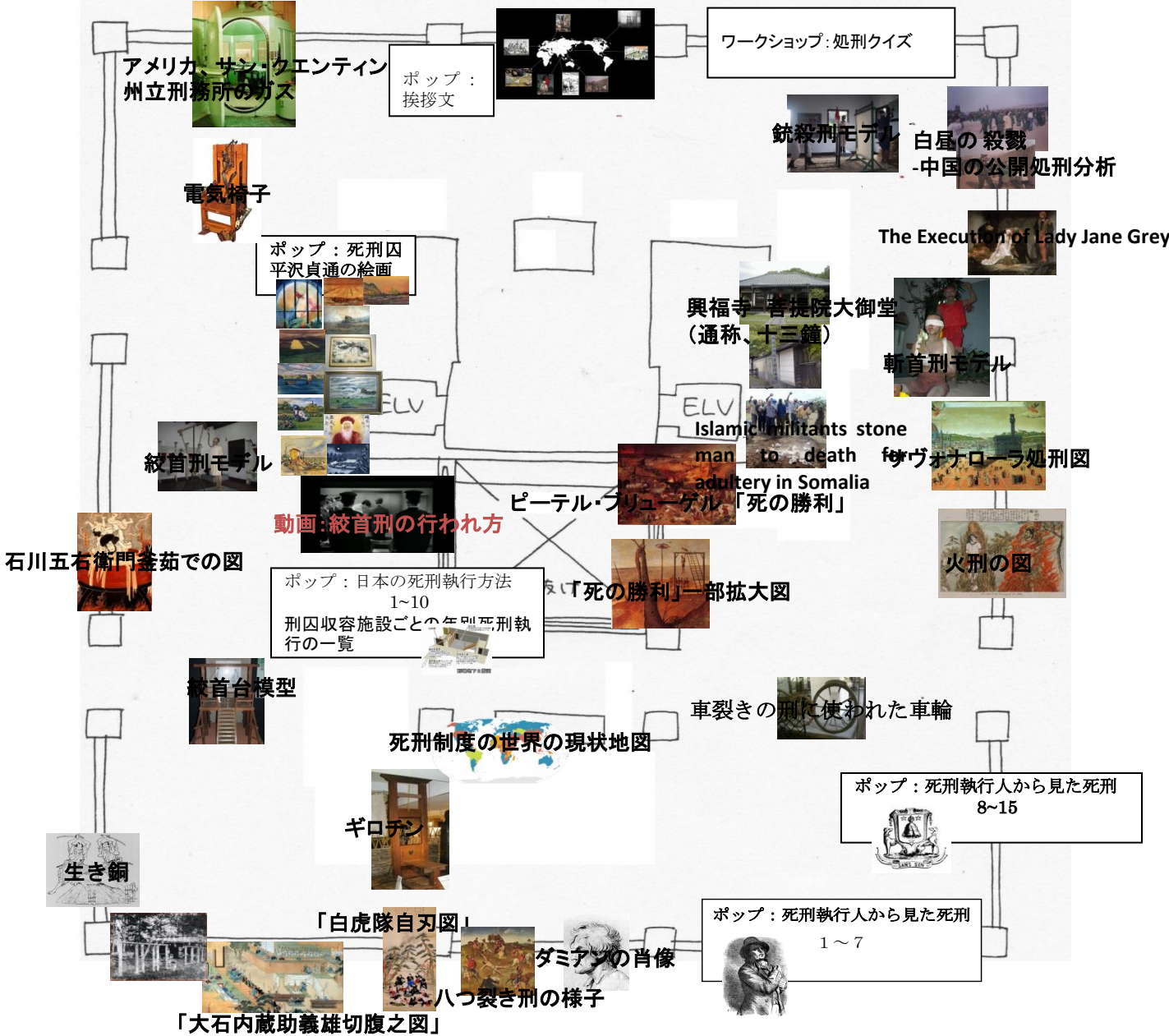
作品の中には思わず目を背けたくなる一面もございますが、知っているようで意外と知らない現状や奥深い歴史を知っていただけたら幸いです。

古今東西処刑地圖



ギャラリー配置図

古今東西処刑地図



現代における死刑

この展示会では主に古今東西の処刑について紹介させていただいていますが、こちらのコーナーでは現代における処刑制度について紹介させていただきたいと思います。

現在、多くの国が残酷で非人道的と言う理由から処刑制度を廃止しています。処刑制度がある国でも、人権の観点から残虐な死刑ではなくなるべく苦痛なく命を絶つことができる処刑を行う国がほとんどです。しかし、効率や抑止力の観点から残虐な処刑を行っている国も存在します。

日本では今なお絞首刑による処刑が行われ、廃止になるような気配もありません。これは死刑制度廃止反対者が8割以上という民意が現れていると言えます。

裁判員制度が導入された今、いつあなた自身が被告に死刑判決を言い渡す立場になってもおかしくありません。例え死刑制度に賛成だとしても、人に死刑判決を言い渡せるか... という問いに答えられる人は多くは無いはずです。

被害者、家族の人権や心、犯罪への抑止力、死刑制度には様々な意義があります。死刑制度の存在する国に住まうあなたにとって、決して死刑は他人事ではありません。これを期に現代における死刑制度の知識を高めてみてはどうでしょうか。

日本の死刑執行方法

はじめに

日本における死刑執行方法は「絞首刑」と定められていることはほとんどの人がご存知だと思う。しかし、実際に当日どのような流れで死刑執行がおこなわれるか知っている人は少ないだろう。ここではこの執行は実際どのように行われているのか紹介したいと思う。

なおここで紹介するものは、2003年7月23日、2007年11月26日に衆議院法務委員会が行った東京拘置所刑場視察を中心に、様々な資料から考察を行ったものであるため当時の東京拘置所刑場を中心に紹介している。そのため時期や執行場所により、進行方法や設備などに違いがあることを前述しておく。

刑囚収容施設ごとの 年別死刑執行の一覧 (1993年以降)

年	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡	累計
1993年	1	1	1	0	4	0	0	7
1994年	0	1	1	0	0	0	0	2
1995年	0	0	3	1	1	0	1	6
1996年	0	0	4	0	0	0	2	6
1997年	2	0	2	0	0	0	0	4
1998年	0	0	1	2	0	1	2	6
1999年	0	1	1	1	0	0	2	5
2000年	0	0	0	2	0	0	1	3
2001年	0	0	1	1	0	0	0	2
2002年	0	0	0	1	0	0	1	2
2003年	0	0	0	0	1	0	0	1
2004年	0	0	0	0	1	0	1	2
2005年	0	0	0	0	1	0	0	1
2006年	0	0	2	0	1	1	0	4
2007年	0	0	5	1	2	0	1	9
2008年	0	1	7	0	5	0	2	15
2009年	0	0	2	2	2	0	1	7
2010年	0	0	0	0	0	0	0	0
1993年以降計	3	4	30	11	18	2	14	82

死刑囚平沢貞通の絵画

ここでは平沢貞通というひとりの死刑囚にスポットを当てたいと思う。なぜ彼をピックアップしたかと言うと、彼が画家であったかである。彼は死刑が言い渡され、収監された後も拘置所の中で絵を描き続けた。ここに足を運んでくださっている皆さんは、の中には絵画に通じている人も少なくないはずだ。死刑を宣告された後も拘置所で絵を描く画家の作品。何か読みととることができるのではないだろうか。

平沢 貞通(ひらさわ さだみち、1892年(明治25年)2月18日 - 1987年(昭和62年)5月10日)は、日本のテンペラ画家。北海道出身(東京都生まれ)。雅号は大暲(たいしょう)。

来歴・生涯

1911年(明治44年)、日本水彩画研究所に入所。1912年(明治45年)、旧制小樽中学校(現在の北海道小樽潮陵高等学校)卒業。1913年(大正2年)、日本水彩画会結成に石井柏亭・磯部忠一らとともに参画。1919年(大正8年)、第1回帝展に出品。1921年(大正10年)、第9回光風会展で今村奨励賞を受賞。1930年(昭和5年)、日本水彩画家会委員に就任。

実力派の画家としての地位を確立していたが、1948年(昭和23年)1月26日に帝国銀行椎名町支店で男が行員らに毒物を飲ませ12人を死亡させた事件(帝銀事件)の犯人として同年8月21日、突如警視庁に逮捕された。類似事件で使用された名刺を受け取っていたが持っていなかったこと(平沢は財布ごとスリにあったと主張)、過去に銀行相手の詐欺事件を4回起こしていたり、出所不明の現金を持っていたのが決め手ともいわれる。この現金については松本清張らが、当時画家として名が売っていた者としては不名誉な副業(春画作成など)で得たものと推理している。

平沢は取調べで自白をしたが、公判で無実を主張。しかし、裁判では1955年(昭和30年)に死刑が確定した。平沢は、虚言癖や記憶障害や判断力低下をもたらすコルサコフ症候群(狂犬病予防接種の副作用)にかかっており、過去の銀行詐欺事件や帝銀事件の自白もコルサコフ症候群による虚言ではないかと指摘する意見がある。

歴代の法務大臣が死刑執行命令書に署名しなかったため、平沢は執行されなかった。長年宮城刑務所に収監されていたが、その後高齢のため体調を崩し、1987年(昭和62年)5月10日に八王子医療刑務所で肺炎を患い獄中で病死した。享年95。確定死刑囚の収監期間37年は世界最長記録。



「春近し」
1920年(大正9年) 第2回帝展入選作



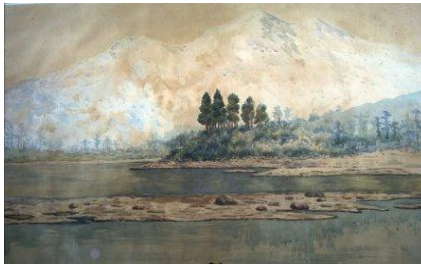
無題



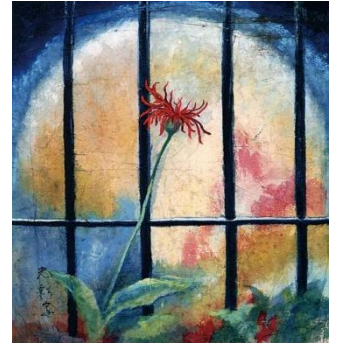
「浄」
死刑確定直後の作品



無題



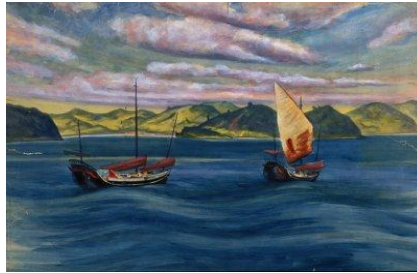
17歳の頃の水彩画



「鉄格子のある花」



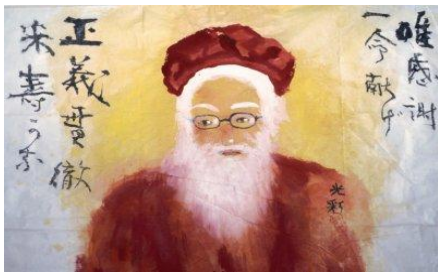
雲怒れども富士泰然



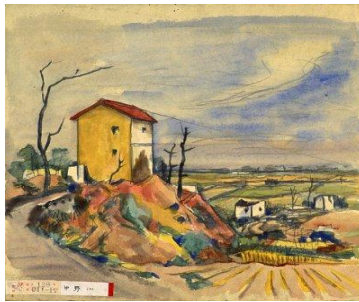
無題



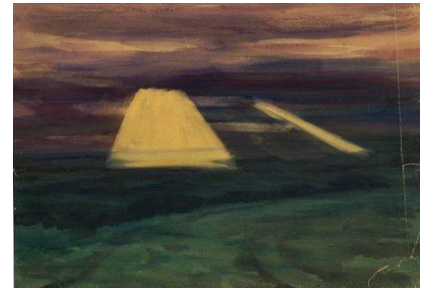
巨涛



獄中画「米寿自画像」

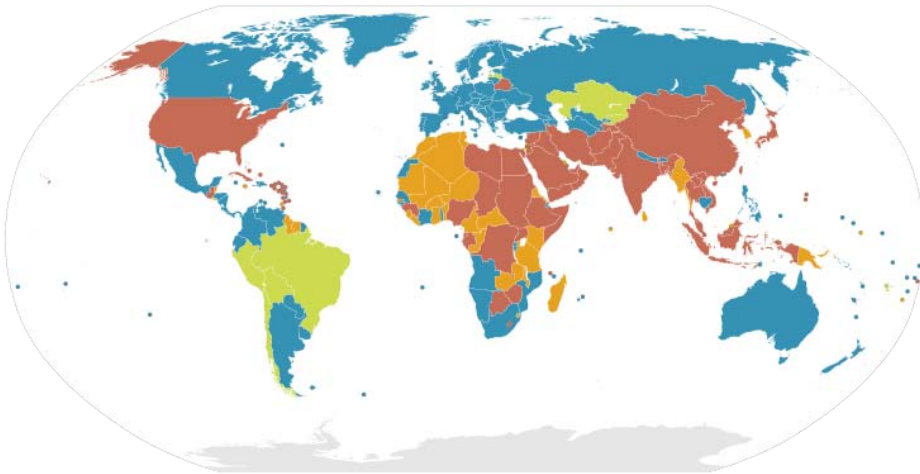


無題



無題

死刑制度の世界の現状地図



上の図は2008年1月 1日時点における世界各国の死刑制度の状況を表した地図である。

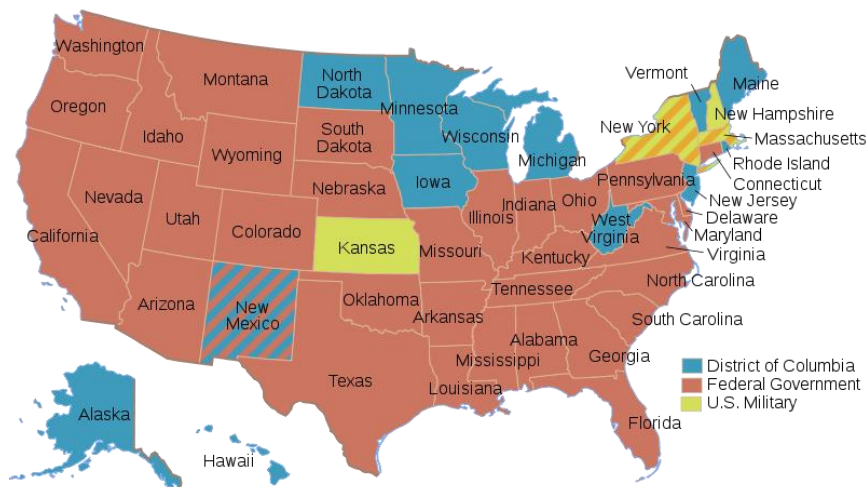
青 : あらゆる犯罪に対する死刑を廃止(91ヶ国)

緑 : 戦時の逃走、反逆罪などの犯罪は死刑あり。それ以外は死刑を廃止(11ヶ国)

橙 : 法律上は死刑制度を維持。ただし、死刑を過去10年以上実施していない。もしくは、死刑を執行しないという公約をしている国。(33ヶ国)

赤 : 過去10年の間に死刑の執行を行ったことのある国(61ヶ国)

アメリカ合衆国における死刑



青: 死刑を廃止した州(13州=2009年現在)

■橙: 死刑が憲法違反であるとされた州(2州)

■緑: 1976年以降死刑を執行していない州(2州)NYを除く

■茶: 死刑が執行される州(33州)

処刑方法

ガス室刑

行われている地域: アメリカ合衆国

期間: 1924年開始～現在

- ・ ガス室は、電気椅子より人道的な処刑方法ではないかと考えたアメリカ人のD・A・ターナー少佐によって考案された。アメリカ刑罰史上初めてこの窒息死を体験したのは、1924年2月8日、ネバダ州で殺人罪によって処刑された中国人であった。その約20年後「ガス室による処刑」は、ナチスによってホロコーストの手段として使用された。第2次大戦後、ナチスのガス室の存在が明らかになると、アメリカのかんりの州が「ガス室」の使用を停止した。それでもなお、今日「ガス室」を使用している州はミズーリ、カリフォルニア、メリーランド、アリゾナ、ワイオミング州であり、ガス室による処刑もまだ合法とされている。ただし、メリーランド以下の3つの州では、判決の時期によるなど制限がある。
- ・ 「ガス室」の原理は単純で、受刑者を完全に密閉した空間に入れ、毒性のある気体を吸わせるというものである。受刑者は密閉されたガス室内の椅子に固縛され、外部操作によって椅子の下に置かれた硫酸容器の中に青酸ナトリウムが落ちると、青酸ガスが発生し、受刑者を死に至らしめる。あらかじめ装着された長い聴診器により、外部から医師が死を判定する。判事や許可を受けた報道関係者に見えるように、ガラスの大きな窓を備えているのである。
- ・ 多くの実験の結果、揮発性毒物の中でも最も効力が高いシアン化物のガスが選ばれた。青酸カリと亜硫酸が化合して生じるこのガスは「細胞毒」の部類に属する。このガスは酸素を血液から細胞へ運ぶ呼吸酵素の働きを麻痺させる。その結果、細胞レベルでの酸素の利用が妨害され、乳酸が蓄積して組織中毒性無酸素症により細胞が死滅する。最も影響を受ける器官は、中枢神経系(特に呼吸中枢)と心臓とであり、通常の死亡原因は呼吸不全によるものである。シアン化物接種による症状は、瀕脈、頭痛、傾眠、低血圧、昏睡、けいれん、静脈血が明赤色になる、などである。
- ・ 「処刑執行手順」
ガス室の鋼鉄製のドアが閉められ錠がかかけられ、各役人が持ち場に着くと、死刑執行吏は刑務所長の命令によってガス室の隣の部屋から処刑を開始する。
 1. ガス室の気圧を一定にする装置を作動させる。
 2. 仕切弁を開いて「水」と「亜硫酸」の化合物を放出させ、死刑囚の座る椅子の下の容器に満たす。
 3. レバーによりフックを操作して、容器の中に青酸カリの入ったガーゼ製の袋を落とすと、化学反応が始まり、「心地よい匂い」のガスが発生する。
 4. 医師が心臓停止を宣言すると、処刑は完了と見なされる。死を確実にするために、死刑囚の体は後30分間ガス室に放置される。



アメリカ、サン・クエンティン州立刑務所のガス

電気椅子

国:アメリカ・フィリピン

時代:アメリカ 1890～2008年

フィリピン1926年～2006年

使用道具:電気椅子

- 被執行者に高電圧を加え死に至らしめる。アメリカ合衆国やフィリピンにおいて電気椅子による処刑が行われていたが、被執行者が即死せず数回の電撃にさらされた数件の事例のために、電気椅子は批判された。これらの事例を多くの人が「残酷で異常な刑罰」と見た事により、この慣習の終焉を要請する声が高まった。2008年2月、最後まで法定刑として電気椅子を残していたネブラスカ州の最高裁判所が、電気椅子による死刑を「異常な刑罰」として違憲判決を出して、電気椅子は終焉を迎えた。
- 電気処刑の使用を許可する初めての法律が1889年1月1日に施行された。1890年8月6日、ニューヨーク州のオーバー刑務所にて電気椅子による初の死刑執行が行われた。この死刑執行は悲慘な物だったと言われている。1回目に17秒間に亘り、死刑囚は感電させられたが死に至らしめる事が出来なかった。2回目の感電にあたり発電機を充電する時間が必要となり、この合間に囚人からうめき声が聞こえたという。2回目の感電は、電圧が2000ボルトに加圧され、1分間以上に亘り行われた。この現場は陰惨な状況として多くの報道陣により報道されている。肉が焼ける匂いがたちこもり、囚人の頭部から煙が上がり、執行後に囚人の遺体から炎が上がった。1897年にオハイオ州で、1900年にマサチューセッツ州で、1906年にニュージャージー州で、1908年にバージニア州で、電気椅子は採択され、程なくアメリカ合衆国内において絞首刑に代わる死刑執行の一般的な方法になっていった。



絞首刑

行われた地域: 日本、エジプト、イラン、ヨルダン、パキスタン、シンガポール、アメリカなど

期間: 古くから行われている処刑方法であり、現在最も使われている処刑方法のひとつである

絞首刑(こうしゅけい)とは、死刑の一種で絞殺する刑罰である。絞殺刑(こうさつけい)ともいう。イスラム教諸国の中でもサウジアラビアでは、落下エネルギーを用いるのではなく、ビニール製のやわらかいロープを首にかけてクレーンでゆっくりと吊り上げる方法で行われる。この方法ではロープが脊椎動脈からずれることが多いため、前述のとおり窒息死となり死亡までに長時間(8 - 10分)かかり、多大な苦痛の末に死亡する。2007年に行われたときにはクレーンには工事などで使う重機が使われていた、この死刑は公開処刑で行われ、サウジアラビアの国営放送で放送された。日本では律令法において、「絞」という呼称で呼ばれる。江戸時代の日本で行われていた縛り首は、地上で首に縄をかけ、縄の両端を持った二人が縄をねじって締める方法で絞首していた。

現在の日本における死刑の執行は、落下のエネルギーを用いて刑が執行されるので、より細かい区分では「縊首(いしゅ)刑」ともいう。ただし、首を絞めることは同じなので絞首の一形態であるとするのが最高裁判所の判例(死刑受執行義務不存在確認訴訟)である。

人間の頸には前頸部に頸動脈(脳以外の部分に血液を送る)、後頸部には椎骨動脈vertebral artery(脳に血液を送る)の2本の動脈がある。椎骨動脈は椎骨の凹み(第1~6頸椎の横突孔)の中を通っているので首を絞めても閉塞できないが、索状物(ひも)を顎の下から耳の後ろを通るように頸にかけ、体重によってこれを絞める縊首は、脊椎動脈が脊椎から離れ頭蓋骨に入る無防備な部分を圧迫し閉塞する。これによって脳に急性貧血を生じさせ、受刑者に速やかな失神状態をもたらす。柔道で襟を絞められた時に意識を失うことを「落ちる」というが、これと同じであり、脳の活動停止によって一瞬で意識を失い心臓が止まるのである。そのままの状態が数分間続けば、脳細胞が酸素欠乏によって不可逆的な機能消失、つまり脳死に至る。



絞首台模型

所蔵: 日本 明治大学博物館



絞首刑モデル

所蔵: タイ バンコク処刑博物館

釜茹での刑

行われた地域: 日本 中国 イギリス

期間: 日本では戦国時代(1493年)～江戸時代(1868年)まで

中国では殷(紀元前1046年)～?

イギリスでは1531年～1584年まで

- 釜茹で(かまゆで)とは、人間を水や油で満たされた大きな釜で茹でることで死に至らしめる死刑の方法である。
- 古代中国では烹煮(ほうしゃ)と呼ばれる釜茹でが盛んに行われた。三本脚の巨大な銅釜「鼎」や、脚のない大釜「鑊」(かく)に湯をたぎらせ、罪人を放り込んで茹で殺す。そのため烹煮は、別名を「鑊烹」、「湯鑊」とも呼ばれる。
- 日本では豊臣秀吉の暗殺を企んだ咎で1594年に京都の三条河原で執行された、石川五右衛門の釜茹で(実際には釜煎り)が有名である。この時は大釜に油を満たして熱し、その上で五右衛門を放り込んで処刑した。圧搾技術が発達しておらず、植物油が貴重品だった当時の日本においては、非常に「贅沢」な処刑方法といえ、京都の町衆は驚きあきれたという。
- イギリスでは1531年にヘンリー8世が毒殺犯に対する法定刑罰として制定した。



石川五右衛門釜茹での図
所蔵: 京都 まいずる知恵蔵

石川五右衛門の事例

- 石川五右衛門(いしかわ ごえもん、生年不詳 - 文禄3年8月24日(1594年10月8日))は、安土桃山時代に出没した盗賊。文禄3年に捕えられ、京都三条河原で一子と共に煎り殺された。
- 安土桃山時代から江戸時代初期の20年ほど日本に貿易商として滞在していたアビラ・ヒロンの記した『日本王国記』によると、かつて都(京都)を荒しまわる集団がいたが、15人の頭目が捕らえられ京都の三条河原で生きたまま油で煮られたとの記述がある。ここにイエズス会の宣教師として日本に滞在していたペドロ・モレホンが注釈を入れており、この盗賊処刑の記述に、
「この事件は1594年の夏である。油で煮られたのはとその家族9人ないしは10人であった。彼らは兵士のようななりをしていて10人か20人の者が磔になった」と記している。
- 江戸時代には伝説の大泥棒として認知され、浄瑠璃や歌舞伎の演題としてとりあげられ、人気を博した。
- 有名な釜茹でについてもいくつか説があり、子供と一緒に処刑されることになっていたが高温の釜の中で自分が息絶えるまで子供を持ち上げていた説と、苦しませないようにと一思いに子供を釜に沈めた説がある。またそれ以外にも、あまりの熱さに子供を下敷きにしたとも言われている。

生き胴・生き吊り胴刑

- 行われた地域: 日本
- 期間: 江戸時代～幕末まで
- 生き胴(いきどう)、生き吊り胴(いきつりどう)は、江戸時代、金沢藩の死刑のひとつである。また、剣術の試し斬りにもこの方法は使われていた。試し切りは戦国乱世に端を発し、江戸開府後に発達したものである。後の世には巻藁のみが用いられるようになったが、明治維新の前後までは死罪と決まった犯罪者を対象として行われるのが常だった。死刑囚の中でも情状酌量の余地がある者の場合は執行後すぐに遺族へ亡骸が下げ渡されるが、度し難い罪を犯した極悪人は首を刎ねるだけでは済まされずに胴や手足、さらには断たれた頭部までもが試し斬りにされた。
- 死刑は受刑者が生きたまま執行される。土を60cmほど盛り上げ、その上に受刑者を横たわせ、竹に手足を縛り付けて動けないようにする。二人の斬り手で首と胴を同時に絶つのが『生き胴』であり、吊るした状態で刃を打ち込むのが『生き吊り胴』である。
- 盛り上げた土を土壇場といい、土壇場の語源となった死刑の方法でもある。ここから首斬り場という意味に発展していった。



生き胴

大百科事典 第二巻 (1927年、平凡社発行)

獄門

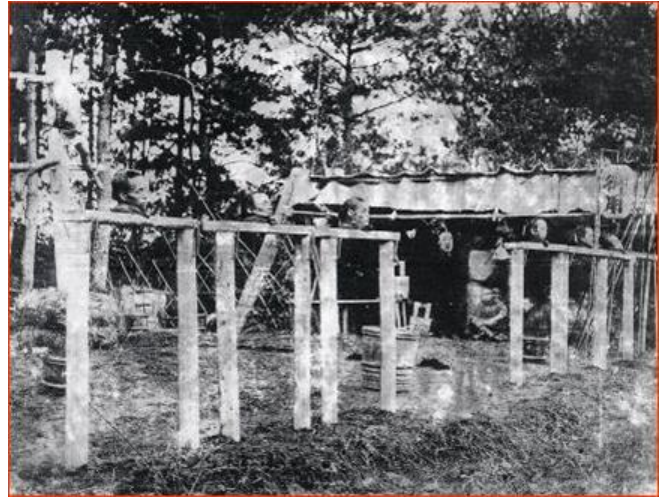
国: 日本

時代: 平安後期～明治時代

使用道具: 晒し台

罪: 強盗殺人、主人の親類の殺害、地主や家主の殺害、
偽の秤や枴の製造など

- 獄門とは、江戸時代に庶民に科されていた6種類の死刑の一つである。打ち首の後、死体を試し斬りにし、刎ねた首を台に載せて3日間(2晩)見せしめとして晒しものにする公開処刑の刑罰。梟首(きょうしゅ)、晒し首ともいう。元は平安京の左右にあった獄舎の門前に首を晒したことからこの名前が付いたと言われている。付加刑として財産は没収され、死体の埋葬や弔いも許されなかった。
- 平安後期では斬首した首をただ晒すだけでなく、矛で貫いて京中の大路を練り歩くことも行われたという。以後も同様の刑罰は存在したが、本格的に刑法体系に取り入れたのは江戸幕府であったと言われている。
- 首を晒す台を獄門台といい、高さ6尺(下部を土に埋めるので実際には4尺(1.2m))の台に五寸釘を二本下から打ち、ここに首を差し込んで周りを粘土で固める。夜は首が盗まれたり野犬の類が持っていかないように桶を被せ、非人数名が火を焚いて寝ずの番をした。獄門台の横には罪状を書いた捨札(すてふだ)が立てられた。
- 明治時代に至っても初期には梟示と名を改めて引き続き行われていたが、1879年の明治12年太政官布告第1号により廃止された。なお、斬首刑は1882年1月1日に施行された旧刑法により廃止されるまで残る(最後に行われたのは1881年)



切腹

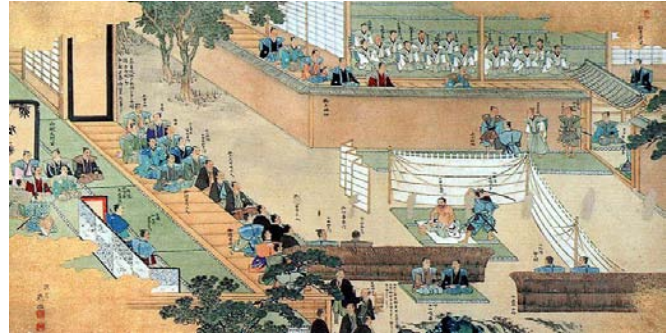
- 行われた地域: 日本
- 期間: 1170年(嘉応2年) ~ 1873年(明治6年)
- 切腹(せっぽく)は、みずからの腹部を短刀で切り裂いて死ぬ自殺の一方法。主に武士が行った、日本独特の習俗
- 切腹は、平安時代末期の武士である源為朝(1139年(保延5年) - 1170年(嘉応2年))が最初に行ったと言われている。
これとは別に藤原保輔(ふじわらのやすすけ)が988年(永延2年)に事件を起こして逮捕された時に自分の腹を切り裂き自殺をはかり翌日になって獄中で死亡したという記録が残っているが、彼の場合は切腹の趣旨である「己の責任を取るために自ら命を絶つ」という意図で切腹したか明確ではなく「切腹ではない」という解釈も可能なので、その意味では最初の切腹を行ったと断定できる人物は源為朝である。
また、一般的に、鎌倉時代に武士の習慣と武士道が広まるに従って定着し、中世から近世を通じて行われたと思われる。

近世以前の事例を見ると、一部の例外を除いて、切腹は敵に捕縛され、斬首されることを避けるための自決に限られている。[要出典]戦に敗れたから即自決と言うわけではなく、地下に潜り(逃亡し、本当の身分を伏せて生きること)再起を図ろうとする武士も大勢いた。また、壮絶な切腹は畏敬の念を持たれることもあるが、切腹自体は自決のひとつに過ぎず、特に名誉と見られることもなかった。武士の処刑も全て斬首刑で、身分ある武士と言えども敵に捕縛されれば斬首刑か、監禁後の謀殺であった。

安土桃山時代の頃に切腹の概念が変わってきたと言われ、豊臣秀吉によって豊臣秀次、千利休らは刑罰として切腹を命じられている。それに対し、関ヶ原の戦い、大坂の役での敗軍武将への処刑は全て斬首刑であるが、古田織部、細川興秋など、豊臣方与力と看做された者は切腹させられている。

その後も、江戸時代に改易された大名(家取り潰し)が切腹させられた例は殺傷事件を起こした浅野長矩、前田利昌など極めて例外的であることは注目に値する。

処刑方法としての切腹は、1873年(明治6年)に廃止され、以後、日本における死刑では絞首刑が用いられているが、切腹を自殺の方法として用いる例は、明治時代以降も軍人や右翼の間に見られる。切腹を武人らしい名誉ある自決とする思想は残った。このため、軍人や右翼も自決方法として、しばしば切腹を用いる。



「大石内蔵助義雄切腹之図」
所蔵: 兵庫県立歴史博物館所蔵品



穂積朝春筆・北原雅長賛「白虎隊自刃図」
所蔵: 会津若松市蔵

八つ裂きの刑(四つ裂き・車裂き・牛裂き)

行われた地域: フランス スペイン イギリス ロシア
中国 日本

期間: フランスは1589年~1791年

中国は古代周王朝(紀元前1046年)~五代十国時代(916年)

日本は戦国時代(1493年)~江戸時代初期(1603年)

- 八つ裂きの刑(やつぎきのけい)とは、前近代に世界各地で行われていた死刑の執行方法の一種。被処刑者の四肢を牛や馬などの動力源に結びつけ、それらを異なる方向に前進させることで肉体を引き裂き、死に至らしめるものである。
- 古代ギリシャでは、「ディアスフェンドネーゼ」(松の木折り)といい、たわめて固定した2本の木の間に罪人を逆さ吊りに縛りつけ、木が元に戻るようする力で股を裂く方法も用いられた。最も重い死刑の形態であり、酷刑として知られる。
- 四つ裂き・車裂きとも呼ばれ、総称して引き裂き刑と呼ばれる。ただし、中世ヨーロッパの「車裂きの刑」は引き裂き刑とは異なるものを指す。
- 日本においては牛に両足を縛りつけ引き裂く、牛裂きも行われていた

○ロベール=フランソワ・ダミアンの事例

- ロベール=フランソワ・ダミアンは、ルイ15世の殺害を図って捕らえられ、1757年3月27日に八つ裂き刑に処せられた。パリで八つ裂きの刑が行われるのは147年ぶりということもあり、だれも実際の手順を見たことがないため判決を聞いた死刑執行人のシャルル=アンリ・サンソンとガブリエル・サンソンは必死になって公文書や歴史資料をあさって八つ裂きの刑の執行手順や必要な物を調べ、準備に奔走したという。
- まず、寺院の前に連行され、罪を告白する公然告白の刑が行われた。次にグレーブ広場に連行され処刑台の上に上げられると、まず、罪を犯した右腕を罰するために右腕を焼いた。次にペンチで体の肉を引きちぎり、傷口に沸騰した油や溶けた鉛を注ぎ込んだ。次に、地面に固定されたX字型の木に磔にされ、両手両足を縄を結んで四頭の馬で四方方向に引きちぎろうとした。1時間間に3度繰り返したが手足がちぎれなかったため、判事の許可を得て手足に切れ込みを入れた。最初に片足がちぎれ、残りの足もちぎれると、次に右手がちぎれた、ダミアンはこの時点で絶命していた。ダミアンのちぎれた死体は火にくべられて焼かれた。
- ガブリエル・サンソンはこの仕事を最後に引退したという。



八つ裂き刑の様子

所蔵: ドイツ museum der erlöserkathedrale



ダミアンの肖像

所蔵: フランス国立図書館

ギロチン

行われた地域: フランス ドイツ ベルギー スウェーデン

期間: 1792年4月25日にフランスで正式に処刑道具として認可

1977年9月10日にフランス最後の死刑執行人(ムッシュ・ド・パリ)であるマルセル・シュヴァリエによって刑が執行された。これがフランスでギロチンが公式に使用された最後の例である。

- ギロチンにおける処刑には「残酷」、「屈辱的」などのイメージを持つことが多いようだが、実はこの道具は受刑者に無駄な苦痛を与えず人道的な処刑を行うために生まれたものである。正式に処刑道具として認められたのは、今から約230年前、1792年4月25日フランスでのことであった。に当時はフランス革命後の恐怖政治により、毎日何百人もが処刑されていた。平民は絞首刑が適用されることになっており、斬首刑は貴族階級に対してのみ執行された。当時の斬首には斧や刀が用いられていたが、死刑執行人が未熟練であったりした場合、囚人の首に何度も斬りつけるなど、残酷な光景が展開され受刑者に多大な苦痛を与えることも多かった。

受刑者に無駄な苦痛を与えず、人道的な斬首刑の適用が求められる中、内科医で国民議会議員だったジョゼフ・ギヨタンは受刑者に無駄な苦痛を与えず、しかも身分に関係せずに名譽ある斬首の刑が適用できる、「単なる機械装置の作用」によって「人道的」な処刑を行うよう議会で提案した。

勤のいい人は気づいたかもしれないが、ギロチンと言う名前は、ギヨタンから名前を取った「ギョティーヌ(Guillotine)」という呼び名が定着したものであり、ギロチンはその英語読みであるギロティーンが訛ったものである。

- 正式名称は「Bois de Justice(正義の柱)」という。
- ギロチンは痛みを感じさせる暇もないほどの高速で斬首を行い即死させることを目的にした処刑道具である。しかし、心停止が行われても十数秒前後は意識が保たれているように、斬首後のごくわずかな時間、頭部だけの状態で意識が保たれているのではないかという説がある。斬首後の意識については幾つか報告が残されているものの、その多くは出典が怪しい。



ギロチン

所蔵: 日本 明治大学博物館

車裂き(車輪刑)

- 行われた地域:ドイツ、フランス
- 期間:16世紀~18世紀の間
- 中世ヨーロッパの各地で行われていた処刑方法。フランスにおいては、親殺しなどの罪に対して行われていた。
- 車輪を用いて被処刑者の四肢の骨を砕いて梟示(さらし者)・処刑する。地域や時代によって処刑方法に異なるところがあり、車輪に体を固定して四肢を粉碎するものや、手足を固定した被処刑者に向けて、車輪を投げつけることで粉碎するもの、粉碎後に車輪にくくりつけるものなどがある。その中で共通するのは、粉碎された被処刑者の肉体(死体)を処刑台上に据え付けた車輪の上に仰向けの状態で固定し梟示する点である。その後は車輪から死体を降ろし火炙りの刑と同様に焼く。最後に、死後の埋葬を禁ずるため残った灰を撒き散らすことで刑は完了する。
- 車輪を用いるのは、古代に太陽神に供物を捧げる神聖なイメージがあったためとされる。日本においては、中世ヨーロッパのこの刑を**車裂きの刑**と訳することが定着している。引き裂き刑と区別するために**車輪刑**とも呼ばれることもある。
-
- **有名な事件(ジャン＝ルイ・ルシャールの事例)**
- フランス革命以前の1788年8月3日、ヴェルサイユの広場でジャン＝ルイ・ルシャールが車裂きの刑を執行される際に、民衆が処刑台を破壊、彼を救い出すという事件が起きた。後に、ジャン＝ルイ・ルシャールはルイ16世により恩赦となり放免された。この事件は民意が国家の残酷な刑罰を否定した事例としてフランス革命に関する一件として引き合いに出されることも多い。この事件以降八つ裂きの刑や車裂きの刑の判決は全く出されておらず、また、同年中に拷問が全面禁止になっている。



車裂きの刑(車輪刑)に使われた車輪
所蔵:ドイツ ローテンブルク
中世犯罪博物館(Mittelalterliches Kriminalmuseum)



ピーテル・ブリューゲル「死の勝利」
所蔵:スペイン マドリッド プラド美術館



「死の勝利」一部拡大図

石打ち刑

行われている地域: アラブ首長国連邦、イラン、モリタニア、アフガニスタン、パキスタン、ソマリア、ナイジェリア、スーダン、北イエメン、サウジアラビア

期間: 古代ギリシア～現代

- 人類初の処刑道具は彼らの身の回りにあるもの、つまりどこでも手に入る「石」でした。昔は寝かしつけた人間の頭をカー杯石で砕く形や、一応身体の自由は効くだけけれど、取り囲まれたり、追い詰められたり、事実上、逃げ場が無いような状況で頭を砕かれ、全身を滅多打ちにする形でした。現在はイスラム法「シャリア(シャリアは、イスラム教における宗教に基づく法体系)」が基で、死刑囚の下半身を土に埋めて身動きができないようにし、死亡するまで地元住民に石を投げられる処刑方法になっています。主に姦通、強姦、同性愛の罪に科せられるそうです。
- 刑の執行は次の通りです。
1日目 死刑囚はあらかじめ身動きとれないように体中を縛られ、声を出せないように猿ぐつわをはめられます。次に白い布で何重にもミイラのように全身を包まれます。布で体中を覆うのは、破損した筋肉などが飛び散らないようにするためのようです。一見、単なる細長い荷物のようにされます。
昼過ぎ、死刑囚は数人がかりで刑場となる広場に運び込まれ、ひざ下の深さに掘った穴に立たされ、土を埋め戻されて固定されます。すぐに周りから石が投げ付けられます。
死刑囚は激しい痛みで、最も動けるひざ辺りに負担がかかり、ひざ間接やひざ下が骨折することが多いようです。夕方には、刑の執行はいったん停止されます。
2日目 朝から刑の執行が再開。昼には昼食のため一時中断し、その後再開し、夕方まで続けられ、夜は行われません。
- 3日目 朝から刑の執行が再開。と、このように処刑は死刑囚が死ぬまで続けられます。
- また、埋められた穴から這い出して、石を投げつける群衆の輪より外に出ることが出来れば、その時点で死刑の執行は停止され、無罪放免になるそうです。
- 国によっては布を巻かなかったり、すぐに死なないようにと石の大きさを設定したりもしています。



GIGAZINE

Pictured: Islamic militants stone man to death for adultery in Somalia as villagers are forced to watch | Mail Online

石子詰め

- 行われた地域: 日本
- 期間: 日本の中世・近世
- 石子詰め(いしこづめ)は、日本の中世、近世の刑罰、私刑のひとつ。
- 地面に穴を掘り、首から上だけ地上に出るように、人を生きたまま入れ、その周囲に多くの小石を入れ、圧殺したもの。
- 刑罰としては、越後国上杉家で行なわれた。「俚諺集覧」に、「小石にて人を生きながら埋める刑なり、中古辺土にて往々ありしことなり」とある。江戸時代、寛永5年、奈良の春日社の狛犬を盗んだ山伏を飯合川で石子詰めにした記録がある。春日野のシカ殺しの犯人は興福寺で石子詰めにされたという。



- **【全国で見られる石子詰め伝説】**
- (1)奈良菩提院の三作(みのさく)石子詰め伝説
- 最も有名な石子詰め伝説である。興福寺の南の道を東に入った菩提院に寺子屋があり、ここで、興福寺の稚児の三作が習字の手習いをしていると、春日神社の鹿が来て紙をくわえたので、追い払おうと「けさん」(文鎮)を投げると、運悪く鹿の急所に命中して鹿が死んだ。神鹿を殺した者は石子詰めで処刑されることになっていたの、まだ13才だが、死んだ鹿と一緒に石子詰めで生き埋めにされる。寺ではその供養のために、その年齢にちなんで、明け七つ(午前4時)と暮れ六つ(午後6時)に、合わせて13の鐘を突く。(これを十三鐘と云う)



- (2)高野山奥の院の蛇柳(じゃやなぎ)
- 高野山の奥の院に石子詰め処刑場の跡がある。縛った罪人を深い穴の中に立たせ、一枚の籠を頭に被せて石や土を放り込んで生き埋めにしたが、処刑は必ず深夜に行われ、その際、傍らの蛇柳に灯明がかかげられたと云う。いま、そこには蛇柳供養塔が建ち、周囲には通常の柳が4本植えられている。
高野山領75ヶ村を代表して、高野山による過酷な年貢取り立てを幕府に直訴した島の村の庄屋戸谷新右衛門を、享保7年、報復のために石子詰にした話が伝わっている。

興福寺 菩提院大御堂(通称、十三鐘)
前庭には、鹿をあやまって殺した三作を石子詰の刑に処したと伝承される塚がある。

- (3)岡山県吉永町八塔寺の五輪塔石小詰め塚
- 村に疫病が流行し大勢が死んだ時、たまたまやって来た行者が、村人を救うために自分で穴を掘って入り、村人に石子詰めにしてもらった。今、その跡に五輪塔が立っている。

火刑

- 行われた地域: 日本、ヨーロッパ各地
- 期間: 日本は江戸時代(1603年)～明治元年(1868年)まで
- イギリスでは1790年廃止
- ドイツでは1804年廃止

- 火刑(かけい)とは受刑者に火をつける、あるいは火であぶることにより殺害する死刑のひとつ。火罪(かざい)、火焙り(ひあぶり)、焚刑(ふんけい)とも呼ばれる。
- 火刑は、公開処刑で見せしめ(一般予防)的要素が強く、一度の処刑で多数の人間に対し、凶悪犯罪の結果は悲惨な死であるというメッセージを与える事が出来るという点で、非常に効果的である。また多数の受刑者を一時に処刑できるという点も効率的だが、処刑準備に時間がかかるという欠点も持ち合わせている。
- 火傷で死ぬことより、煙で窒息死したり、ショック死したりすることのほうが多い。また、あらかじめ絞首刑などで殺した死刑囚を焼くために行われることもある。また生きている人間を焼き殺すというのはあまりにも残酷なので、「温情」という名目で刑吏が火をつける前に絞殺したり、胸に杭を打ち込んだりして殺害することもあったようだ。

- ヨーロッパでは、火刑は宗教的異端者や魔女狩りなどで魔女とされた者に対して科せられることが多かった。魔女の疑いをかけられた人間は、拷器により魔女として魔術を行ったり、悪魔と性行為を行ったりという自白をさせられてから、火刑の判決を受けた。
- この場合の火刑は、被疑者の姿がよく見えるよう、棒に縛り付けた上で足元に可燃物を置く形で準備が進められ、受刑者は衆人環視のなか、火をつけられて焼き殺された。また、このときの火刑にも「慈悲を与える」との名目で予め別の方法で殺害する方法が取られることもあった。

- 江戸時代の日本では、火刑は付け火(放火)を行った者などに適用された



サヴォナローラ処刑図

所蔵: イタリア フィレンツェ サン・マルコ美術館



火刑の図

所蔵: 日本 明治大学博物館

斬首刑

行われた地域: 世界各国

期間: 古代から近代にかけて世界各国で行われていたが、現在、正式に刑罰として死刑の方法として採用されているのは、一部のイスラム諸国だけである。

- 斬首刑(ざんしゅけい)とは、罪人の首を刃物等により胴体から切断する刑罰(死刑)である。対象者は即死する。ただし、確認しようがないが「斬首されたのちもしばらくは意識がある」、「素早く斬首されるとほとんど痛みを感じずに即死する」などという説もある。
- 斬首刑の歴史

斬首は刑罰として、あるいは生贄として人間を殺害する手段として、古代以来世界各地で普遍的に行われた。いつから斬首刑があったかは定かでないが、既に人類が鋭利な刃物を武器にした青銅器時代にはあったことが確認されている。日本の死罪・獄門では当番同心が日本刀の打刀を用いており、中世ヨーロッパでは死刑執行人は両刃の処刑人の剣を用い、イギリスでは斧が用いられた。

斬首は火刑よりも苦痛が軽いとされており、死刑でも比較的軽い(生命が奪われることには変わらないが)刑罰とされていた。しかしながら、実際には死刑執行人の腕前によっては1度で斬首することに失敗し、首が落ちるまで何度も斬りつけるなど、残酷な結果に終わる危険性が高かった。フランス革命の際、ジョゼフ・ギヨタンによって「失敗のない人道的な死刑方法」としてギロチンの使用が提言されると、以後の処刑をこの機械によって行う事が広まった。



The Execution of Lady Jane Grey

所蔵: イギリス The National Gallery

技法: 油絵

サイズ: 246 × 297 cm

制作年: 1833年



斬首刑モデル

所蔵: タイ バンコク処刑博物館

銃殺刑

行われた地域:世界各地

期間 :第一次世界大戦～

現在でも効率の面から中華人民共和国、サウジアラビア、東南アジアの一部の発展途上国で導入されている。

銃殺刑(じゅうさつけい、銃殺隊による処刑、Execution by firing squad)は死刑の方法の一つであり、特に戦時において一般的な処刑方法である。

銃殺刑には軍法に基づいて開かれた軍法会議による判決によって行われる銃殺刑と通常の刑法に基づいて開かれた裁判による判決によって行われる銃殺刑がある。現在では通常の刑法による刑事罰として銃殺刑を採用している国は非常に少ない。銃殺刑は軍法違反者への最高刑罰であり、銃殺刑は軍人に対する最も一般的な死刑である。



- 軍隊以外に適用される銃殺刑

現在ほとんどの先進国では銃殺刑が残酷だという理由で行われなくなったが、途上国では現在も処刑法として銃殺刑が効率面から採用されている。

白昼の殺戮-中国の公開処刑分析文/中国情報センター
<観察>2004.12.15

- アメリカ合衆国

アイダホ州とオクラホマ州では未だ銃殺刑は適用可能だが、現在では薬物注射による処刑(薬殺刑、注射刑)が主流であり、銃殺刑は万一場合のバックアップとして規定されているに過ぎない。



銃殺刑モデル
所蔵:タイ バンコク処刑博物館

- 中華人民共和国

21世紀初頭現在の中華人民共和国では世界で最も多くの死刑が執行されており、一般犯罪者の死刑執行に銃殺が行われる場合があり、まれに一般公開もされていた。2007年以降、中国での銃殺刑の公開処刑が世界的に非難されたため、現在は非公開としている。受刑者は後ろ手に縛られ、身動きが出来ないように二人がかりで座らせられた後、後ろからライフル銃で後頭部または胸部を撃たれて処刑される。

- サウジアラビア

サウジアラビアでは現在でも死刑の執行方法として銃殺刑があり、死刑執行人によって行われている。その方法は死刑囚の頭に袋をかぶせ、アラークバルと唱えながら頭に銃口が触れるほどの至近距離から頭を打ち抜く公開処刑であり、この様子は国営放送で生放送されている

死刑執行人から見た死刑

はじめに

世界中、いつの時代でも死刑を執行された著名人の逸話が多いですが、それに直接関わってきた「死刑執行人」に関しては表舞台で語られることはあまりありません。いくら法に基づいた役職であっても、死刑執行とは人の生命を奪うことであり、その重圧や執行にかかる責任は並大抵の精神力では背負うことができないものだったでしょう。

そんな死刑に最も近くで関わってきた「死刑執行人」に焦点を合わせ、彼らの立場からみた死刑執行の裏側を紹介していきたいと思います。ここではフランスの歴史上もっとも有名な死刑執行人、シャルル=アンリ・サンソンを取り上げます。彼はフランス革命の時代に生き、自らの手でルイ16世やマリー・アントワネット、ロベスピエールなどの著名人を処刑しました。

死刑執行人でありながら熱心な死刑廃止論者であり、死刑囚に対し常に人道的配慮を心がけた彼が、どのように死刑執行に向き合ってきたか。当時の死刑執行人に対する差別や、シャルル=アンリの日誌からみる著名人の処刑の様子などをふまえ、死刑執行人側の職務に対する心中を見ていきたいと思います。

人を拷問し、処罰し、残酷な方法で処刑する、冷酷で情のない人間だと思われがちな処刑人ですが、人を殺す立場だからこそ、どんな時も人道に配慮し「職務」を行った死刑執行人がいたということ、これをきっかけに是非知っていただきたいと思います。

死刑執行人から見た死刑

目次

はじめに

第一章: ルイ16世を処刑した死刑執行人 シャルル＝アンリ・サンソン

- ◆シャルル＝アンリ・サンソン
 - ・サンソンの人柄
 - ・経歴
- ◆執行人の一族サンソン家
 - ・医師としての活躍
 - ・ムッシュ・ド・パリ

第二章: フランスにおける死刑 執行人一族に対する差別

- ◆呪われた一族
 - ・死刑執行人のコミュニティ
- ◆死刑執行人は公務員ではなく外部委託業者？
 - ・死刑執行人の業務

第三章: 死刑執行の様子

- ◆人を殺すとはどういうことか？
 - ・死刑執行の手伝いを買って出た青年
- ◆ルイ16世の死刑執行
 - ・真夜中のミサ
- ◆恐怖政治の中の死刑執行

まとめ

第一章:ルイ14世を処刑した死刑執行人 シャルル=アンリ・サンソン

◆シャルル=アンリ・サンソン

彼はパリの死刑執行人を勤めたサンソン家の4代目当主。フランス革命期の死刑執行人で、フランスにおいてもっとも有名な死刑執行人といえます。

ルイ16世やマリー・アントワネット、エベール、デムーラン、ダントン、ラヴォアジエ、ロベスピエール、サン=ジユスト、クートンといった著名人の処刑のほとんどに関わりました。

ヨーロッパの公的な死刑執行人としては二番目に多くの処刑に携わり、その数は二千七百数十名にも及びます。



・サンソンの人柄

シャルル=アンリ・サンソンの肖像

人類史上2番目に多くの死刑を執行した彼ですが、実は死刑執行人という立場でありながら**熱心な死刑廃止論者**でした。死刑制度が廃止になることが死刑執行人という職から自分や後の子孫たちが解放される唯一の方法であると考えていた、と手記に書き残しています。本人は幾度となく死刑廃止の嘆願書を出していますが、彼が生きているうちにそれが実現することはありませんでした。

サンソンは信心深く、自らを厳しく律する人物だったと言われています。また、身分格差の激しかった当時としては異例なほど身分の分け隔てなく、どの身分にも偏見を抱かない平等論者だったといわれていますが、これは**死刑執行人が社会の最底辺であり最も偏見を受けながら貴族並みの暮らしをしているという自身の立場**によるところが大きいと言われています。(これについては、第二章にて取り上げたいと思います)

罪人に対しても常に人道的配慮を心がけ、刑罰で自分が傷つけた相手の治療を熱心に行ったといえます。

・経歴

1739年 パリでシャルル＝ジャン・バチスト・サンソンの長男として生まれる。
ルーアンの学校に入学するが、2年目で処刑人の子供であることが知られてしまい、
学校を辞める。
後にグリゼル神父を家庭教師として学ぶ。

1754年 父であるシャルル＝ジャン・バチスト・サンソンが病に倒れ半身不随になっ
たため、15歳で死刑執行人代理の職に就く。
16歳の時、最初の処刑を行う。

1757年3月27日 ロベール＝フランソワ・ダミアンに八つ裂きの刑が行われる。
これがフランスで最後の八つ裂きの刑となった。

1765年1月20日 マリー・アンヌ・ジュジェと結婚。

1767年 息子アンリ・サンソンが生まれる。

1769年 息子ガブリエルが生まれる。

1778年8月 父であるシャルル＝ジャン・バチスト・サンソンが正式に引退してムッ
シュ・ド・パリの称号を叙任して死刑執行人に就任する。

1792年4月25日 最初のギロチンによる死刑が行われる。

1792年 次男ガブリエルが処刑台から転落死する。

1793年1月21日 ルイ16世を処刑する。

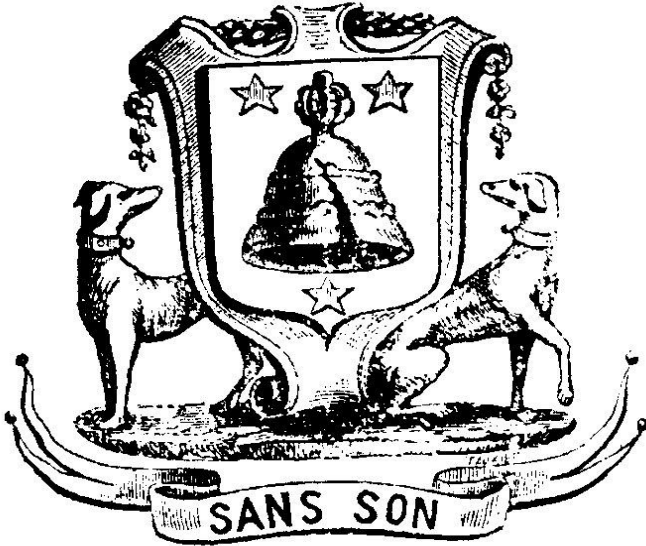
1794年7月28日 マクシミリアン・ロベスピエールを処刑する。

1795年 息子のアンリに職を譲って引退する。

1806年 皇帝ナポレオン1世に謁見する。この年7月4日に死去。

◆ 執行人の一族 サンソン家

サンソン家 (Famille Sanson) は、フランスの死刑執行人を200年以上にわたって輩出してきた家系です。フランスでは現代でも『処刑人の名前といえばサンソン』と言われるほど有名な家系です。



サンソン家の紋章

「サンソン」は、「サン＝無い」と「ソン＝音」から成る苗字。

サンソン家の紋章は、「割れた鐘を、二匹の犬が脇で眺めている」という図柄である。

亀裂の入った鐘は音が出ないことを表している。

日本の苗字に言い換えるなら、音無(おとなし)さん。

・医師としての活躍

死刑執行人は、執行予定のない日には全員何らかの副業についていましたが、サンソン家は死刑執行人の本業を持つ一方で医師としての仕事も行っていました。つまり、人を死に至らしめることを職業としている人間が、もう一方では人の命を長らえさせることもしていたのです。

一見妙に見えるかもしれませんが、死刑執行人はその経験から、人間の身体をどこまで傷つけても死なないか、後遺症が残らないか詳細に知っていました。当時は死体の保管も行っており、サンソン家では死体を解剖して研究を行い、人体の構造を知悉するようになったといえます。身体に穴を開けると言った刑罰ではどこに穴を開ければ後遺症が少ないか徹底的に研究しており、サンソン家に刑罰を受けた人間はその後の存命率が高かったとされています。

シャルル＝アンリ・サンソンの時代には詳細な医学書が書き起こされ、のちのサンソン家の子孫はこれを元に医療を行っていました。

死刑執行人の一族は学校に通うことができず、医者に診て貰うこともできなかったため正規の教育を受けることができませんでした。そんな中で独自に編み出された医術を用いていたため、サンソン家の医学は当時の大学などで教えられていた医学とは異なる独自の体系を持っていました。

死刑執行人につきまとう不気味なイメージから、周りからは呪術的な医術と思われていたようです。しかし、その医療技術は徹底して現実主義的なものであり、当時の医学界で主流だったオカルト的な、現代医学からみて非科学的な治療は行いませんでした。実際に、医師としての技術は当時のヨーロッパの平均的な水準を上回っていたと言われており、医師に見放された難病の治療に成功した事例が数多く伝えられています。

初代サンソン以来その評判は非常に良く、庶民ばかりか、貴族たち、さらには宮廷貴族達も治療を受けに来ました。金持からは高額報酬を受け取りましたが、貧しい人たちからは一銭も受け取らなかったといいます。

三代目の頃には医業だけでも相当な収入があったので、実利の面でも大したものでしたが、サンソン家の人々にとって医業は精神的にも大きな救いとなっていました。公務とはいえ、そして、世の中のためだと自分自身をなんとか納得させようと努めていたとはいえ、人を殺すことに内心の嫌悪感を禁じ得なかったサンソン家の人々にとって、医業で人の命を救うのは何にも代えがたい慰めになっていたのです。

◆ムッシュ・ド・パリ

ムッシュ・ド・パリ(フランス語: Monsieur de Paris)は、フランスの**死刑執行人の頭領を表す称号**です。フランスの死刑執行人が1人になってからは事実上、死刑執行人を表す称号となりました。

ムッシュ・ド・パリはパリに住むことが職業上の義務であったため、全員がパリ在住でした。フランスの制度上はかならずムッシュ・ド・パリが立ち会わなければ死刑が執行できない決まりとなっていました。(サンソン家のころは代理人でも良かったようです)そのため、死刑執行当日にムッシュ・ド・パリのアナトール・デイブレルが急死したために死刑執行が2日延びたことがあります。

フランスにおける死刑執行の公称数はムッシュ・ド・パリが執行した人数だけがカウントされています。

1687年から1847年まではサンソン家が世襲で継いでいました。

1981年の死刑廃止に伴い、この称号も廃止されました。

○歴代のムッシュ・ド・パリ (赤色がサンソン家の執行人)

- ????-1687 ニコラ・ルヴァスール
- 1687-1707 シャルル・サンソン・ド・ロンヴァール
- 1707-1726 シャルル・サンソン
- 1726-1778 シャルル=ジャン・パチスト・サンソン
- 1778-1806 シャルル=アンリ・サンソン
- 1806-1830 アンリ・サンソン
- 1830-1847 アンリ=クレマン・サンソン
- 1847-1849 シャルル=アンドレ・フェリイ
- 1849-1872 ジャン=フランソワ・ヘイデンレイシュ
- 1872-1879 ニコラ・ロシュ
- 1879-1898 ルイ・デイブレル
- 1899-1939 アナトール・デイブレル
- 1939-1951 ジュール=アンリ・デフルノー
- 1951-1976 アンドレ・オブレヒト
- 1976-1981 マルセル・シュヴァリエ
- 1981年廃止

第二章：フランスにおける死刑制度

執行人一族に対する差別

◆死刑執行人に対する差別

・呪われた一族

フランスの死刑執行人は社会的にも経済的にも恵まれていませんでした。当時においては、処刑人一族は不吉の影に包まれた呪われた一族であり、世間から隔離された状態で暮らしていたのです。サンソン家は医師としての副業でそれなりに資産を築いていましたが、経済的に困窮したことも多かったといえます。ムッシュ・ド・パリという称号も、社会的にも偏見と侮蔑の目で見られ、決して名誉とされることはありませんでした。

普段の生活の中でも、

- 町で処刑人を見かけると嫌悪の念もあらわに目をそむけ、体が接触しないようによけて通る。
- 公共の施設でいかなる援助もうけられない。
- 商店が物を売ることを拒否する事もあったため、生活に必要不可欠な物を手に入れるにも、他の市民達以上に高い値段を払わなければならない。
- 学校に子供をやる事も出来ないし、病院にも入れてもらえない。
- 処刑人への勅書・委任状・支払い書・その他の文書等は、直接手渡してはいけず、処刑人がひざまづいて手にしなければならぬように地面に放られるべきものとされていた。
- 処刑人の娘は他の職業の男との婚姻を禁じられていて、適齢期の娘がいる家庭では玄関の扉にその事実を公示する張り紙をし、村の若者がその娘と顔を合わすことが無いように義務付けられていた。
- 村はずれの淋しい場所に住むことを要求され、地方によっては処刑人の家とすぐ分かるよう、家を赤いペンキで塗るように命じていた
- 教会では他の人々と離れた席に座るのが普通だった。

などの差別的な扱いを受けていました。

忌まわしい職業から逃れたくて誰も自分達の事を知らない土地で商売を始めても、ふとした事で身元がばれて客が寄り付かなくなり、店をたたまざるを得ませんでした。そのため事実上他の仕事に就くことができず、処刑人の子供は処刑人になるしか道はなかったのです。いわゆる不可触賤民のような扱いだったと言われていいます。

・死刑執行人のコミュニティ

世間から隔離されていたフランスの死刑執行人は、同業者組合のような組織を構成していたといえます。

フランス全土の死刑執行人とその死刑執行人助手が加盟していて、ムッシュ・ド・パリがその組織の代表者でした。死刑執行人は一般人から忌避されていたため、ほとんどの場合、結婚はこの組合の中で行われていたといえます。また、一般の学校に通うことが出来ない死刑執行人の子供達への教育機関としての役目も持っていて、その教育水準は当時の一般的な学校を上回るほどで、フランス語とラテン語の読み書き、法学、医学、剣術にまで及んでいました。この組織は厚生年金のような物も持っていて、引退した死刑執行人やその未亡人の面倒までみていたようです。

特に組織として明確になったのはサンソン家の時代になってからでした。サンソン回想録によると、賃金値上げを求めた団体交渉なども行っていたようです。

◆死刑執行人は公務員ではなく外部委託業者？

・死刑執行人の業務

フランスではギロチンが導入される以前の死刑には絞首刑・斬首刑・火炙りの刑・車裂きの刑・八つ裂きの刑が存在しており、鞭打ち刑・焼き鑊など処刑以外の公開刑の執行も行っていました。死刑執行人はこれらの刑罰全てに熟知していることを要求されたのです。

死刑執行人の仕事はそれだけではなく、処刑台の設置、見物人との境目となる柵などの資材の搬入と組み立て、公開処刑当日の罪人の搬送、死刑執行後の遺体埋葬の立会いなど、処刑の準備から片付けまで一通りの職務をこなしていました。また、処刑方法がギロチンへ変わった後は、ギロチンの組み立てや、ギロチンの保管と維持管理などが業務となっていました。

執行が終われば、証明書を発行して、法務省に諸経費の支払請求をしたのです。

フランスの死刑執行人は、公務員というよりも実質的には外部委託業者のような形態だったと考えられます。死刑執行を行うギロチンは公共財産ではなく、なんと死刑執行人の私有財産だったのです。

死刑執行人は国から給金を貰っていましたが、手当てや公務員としての福利厚生などは一切なく、ギロチンのメンテナンス費用や輸送費用などはそのつど死刑執行人が法務省に経費の支払いを要求しなければなりませんでした。また、公務員ではないので副業を禁止されておらず、死刑執行がない時は全員がなんらかの副業についていたのです。

第三章：死刑執行の様子

ここでは、サンソンが実際に関わった処刑の事例を紹介していきたい。
処刑台の上から見た死刑執行の風景、その時のサンソンの心情はどんなもの
だったのだろうか？

◆人を殺すとはどういうことか？

まず、人を処刑するとはどういうことなのでしょう。

苦痛を与えることなく処刑することはとても難しいことです。剣による斬首は、高等な剣の技術が必要でしたが、死刑執行人が未熟練であつたりした場合、囚人の首に何度も斬りつけるなど、残酷な光景が展開され受刑者に多大な苦痛を与えることも多かったと言われています。さらに、斬首のみならず非常に有能だつたといわれるギロチンについても同じことが言えるのです。ギロチンによる処刑は、鉄の刃を落下させるだけなのだから、一見誰にでもできるように見えます。しかし、実はギロチンの操作にも熟練を要し、その手順やタイミングを計る技術も必要になります。実際、ギロチンの操作に失敗し、刃の上げ下げを何度も繰り返さなければならなかつた例がいくつもあるのです。

そして、こうした技術的な問題がないにしても、ギロチンは素人にはとても操作できるものではありませんでした。人を処刑するということは、ただ人を殺すのとはわけが違つたのです。

ではもし、素人がギロチンを操作するとどうなるか？

その実例がアンリ＝クレマン・サンソンの『サンソン家回想録』に語られているので、それについて紹介していきたいと思ひます。

・死刑執行の手伝いを買つて出た青年

それは1792年のこと。コローという男が紙幣偽造の罪により死刑を執行されることになりました。フランス革命直後のその当時、紙幣偽造は革命を脅かす重大犯罪であり、犯した者は死刑となつたのです。

普段の処刑は、パリ市庁舎前のグレーヴ広場というところで行われており、コローの処刑もこの場で行うはずでした…が、この時は少し事情が違ひました。サンソンとコローが乗つた馬車がグレーヴ広場に入ってくると、処刑台の周りをびっしりと取り囲んだ群衆が一斉に叫び出したのです。

「カルーゼル広場へ！」と人々は叫んでいました。

コローにとって不運だつたのは、王政が倒されたばかりで、内外の反革命集団に対する人々の憎しみが高まっている時期に行き当たつたことでしょう。フランスが外国軍の侵入にも脅かされているという、この重大な時期に紙幣偽造をするということは、王政に味方する政治的犯罪、許しがたい反革命的行為だとみなされたのです。人々は、コローがこれまでと同じ場所で処刑されることに不満でした。処刑はグレーヴ広場ではなく、チュイルリー宮殿に面したカルーゼル広場（現在ではルーブル美術館の中庭に相当する）、つまり最後の国王が住んでいた宮殿の正面で行うべきと考えたのです。

馬車は群衆で囲まれその場で動けなくなってしまいました。これではとても死刑執行ができません。サンソンは急いでパリ市に新たな指示を仰ぐことにしました。

この事態に慌てた市の幹部たちは、サンソンに民衆の要求に応じるように言いました。

サンソンの助手たちが処刑台の解体にとりかかったのを見て、群衆の間から「万歳！」という大歓声が沸き起こりました。と同時に、処刑台のすぐ近くに陣取っていた者たちが柵を乗り越えて処刑台に群がり集まってきました。なんと、解体作業の手伝いをしよう、というのです。

何十人もが手伝ったので、通常は数時間かかる解体作業と新たな処刑場での組み立ては、あっという間に終わりました。

とまあ、ここまでは良かったのですが、一連の流れで自分たちの主張が通ったことに群衆は歓喜、お祭り騒ぎになってしまいました。ワインの飲み回しがされ、作業中群衆とすっかり仲良くなったサンソンの助手たちも一緒になって酒を飲み、あろうことか四人のうち三人がもう仕事ができないほど酔っぱらってしまったのです。しかも、さんざん市内を引き回される羽目になったコローは錯乱状態になってしまい、激しく暴れ出しました。けれど、もう日が暮れかけていて待っている時間ありません。サンソンは死刑執行の延期を考えました。

死刑延期に不満の声を上げる群衆にむかってサンソンが説得をしていると、一人の若い青年が進み出ました。

「あんたは国民の敵を助けたいというのかい。それなら、あんたは裏切り者だ。俺たちがあんたの鼻をギロチン台の首穴からのぞかせてやろうじゃないか」

さすがのサンソンもむっとしたが、問題点をふたたび説明し直しました。

「なに、あんたの助手たちが酔っぱらって仕事にならないだって？ 助手なんか、あんたの周りにいる人たちの中からいくらだって見つかるさ。貴族どもの血が国民の幸福を固めるセメントにならなきゃならん。その血を流させるのを誇りに思わない愛国者なんぞ、一人だっていないよ。なあ、みんな？」

と、若い男は処刑台のすぐ近くにいる者たちに問いかけたのです。

みんなが異口同音に「そうともよ！」と答えましたが、その返事とは裏腹に、処刑台を取り囲んでいた人々がすうっと後ろに身を引きました。とくに処刑台の近くにいた者ほど、よけい後ずさりしていました。

サンソンは群衆の言葉が実体をともなっていないことを見抜きました。若者も周りの雰囲気にも弱腰になるかもしれない。このままずるずると時間を費やすよりも、いっそのこと若者が勢いづいているうちに手伝ってもらったほうがいいかもしれない……。

「それじゃあ、手伝ってもらおうか」とサンソンは若者に言いました。

助っ人を買って出た若者は表面上は平静さをよそおっていましたが、顔面蒼白で、額に汗を浮かべていました。暴れまくった死刑囚の様子に気が動転し、必死になって自分の気持ちと闘っているのがサンソンには見て取れました。

「君はすばらしい愛国心の証しをみせてくれたね。いちばん大事な役を譲るから、最後を飾ってみないかね」

そう言ってサンソンは、ギロチンの刃につながる紐を若者に手渡しました。

サンソンの合図で、若者は紐をゆるめ、ギロチンの刃を落下させました。ギロチンの刃の衝撃音とともに、ずっとわめきつづけていた死刑囚の声が止み、首が籠の中に転がり落ちました。

「最後に首をつかみ上げてみんなに見せることになっているんだ。ほら、みんなが首を見せろと言ってるだろう。でも、無理しなくていい。嫌なら、助手にやらせるから」

サンソンがそう言うと、若者は憤慨して「最後まで自分でやる」と言い放ちました。本当はやりたくなかったのですが、若者も意地になり、引っ込みがつかなくなっていたのです。

若者が髪をつかんで籠から首を取り上げ、処刑台の中央に歩み寄り、まさに首を持ち上げて群衆に示そうとしたそのとき、若者は突然、後ろにもんどり打って倒れました。

気絶したのだろうと思ってみなが駆け寄ってみると、若者は死んでいました。

この若者は、あまりにも無理をしすぎたのです。能力を超える極度の緊張状態にさらされつづけたため、肉体がそれに耐えきれず、ついに脳卒中を起こしてしまったのです。

人が処刑台の上に立つということは、もうそれだけで非日常的空間に身を置くことになりま
す。普段からの修養・覚悟・心構えがない素人は、処刑台の上で人を処刑するという強度の
重圧に耐えることができません。逆に言えば、死刑執行人は普通の人間には耐えきれないよ
うな重荷を背負って職務を遂行してきたということ。人を処刑台の上で、処刑するのはそれほ
ど重い責務なのであって、命がけだったのです。

◆ルイ16世の死刑執行

フランス革命において、もっとも有名なルイ16世の処刑。これを行ったのもサンソンです。ルイ16世の死刑判定が確定したと聞いて、誰よりも驚き慌てて、気が動転したのはシャルル＝アンリ・サンソンだったでしょう。

なぜなら、彼自身は王党派であり、ルイ16世を熱心に敬愛していたからです。

国王陛下が死刑に？

なんてことだ！

だが、一体誰が国王陛下を処刑するのか？

自分ではないか！

死刑執行前夜、サンソンは絶望に押しひしがれ、苦悩しました。自分の職務は犯罪人を社会のために罰する正義の行為だと自分に言い聞かせ、そう信じ込ませてきました。「しかし、国王陛下は犯罪人か？——断じて違う。そもそも、我々死刑執行人は先祖代々国王に代わって犯罪を罰してきたのに、国王陛下に手をかけるなど、とんでもないことだ——」国王の処刑という事態に直面して、自分の仕事に対する正当性の確信が根底から揺らいでしまったのです。

サンソンは部屋の中を行ったり来たりしながら、どうすればいいか懸命に考えましたが、頭の中は堂々巡りするばかりで何の解決策も浮かんできませんでした。そしてついに一睡もできず、朝を迎えたのです。

ルイ16世処刑はサンソンの「日誌」にも詳細に語られています。ここから、サンソン自身の心境も含め、国王処刑の模様を辿っていきたいと思います。

サンソンが処刑場の革命広場についたのは午前九時近く、刑の執行予定時間は十時でした。処刑台の組み立ては助手たちが前夜のうちに取り掛かっており、既に完了していました。いつもなら、絶対に処刑に支障をきたすことがないように、サンソンは念入りにギロチンを点検するのですが、この日はそんな気にはなれませんでした。

「きっと、今日は機械を使わずにすむ」

サンソンはそんなわずかな期待を胸に秘めていました。

というのも、この時パリでは「国王救出計画」の噂がまことしやかにささやかれていたからです。参加者は数千人とも言われ、実際、死刑執行人であるサンソンの家の元に「救出の邪魔をするなら容赦はしない」などの脅し文や、逆に「協力してほしい」などの助力を請う旨の手紙が何通も届いていました。

サンソンと二人の弟は、処刑台の上で国王救出計画が実行された場合は、国王陛下のために逃げ道を切り開こう、と話し合ったのです。

しかし、サンソンの期待は裏切られ、国王を乗せた馬車がついに処刑場に着きました。

・真夜中のミサ

シャルル・アンリは処刑翌日、弔いと贖罪のため、自らの素性を隠して司祭にミサを願い出たといわれます。

この当時ルイ16世のミサを上げるなど当然大っぴらにできることではなく、もし見つければ今度は自分自身が死刑となってしまいます。ミサの上げた司祭たちも、革命派の迫害を逃れ、あばら家に隠れ暮らしていた者たちでした。しかし、サンソンはひそかにミサを開いてくれた司祭と修道女たちに、その後も食糧や衣類などの物資を届け、援助を続けたといいます。そして、革命が終わり、カトリック信仰が復活するまで十年近くの間、サンソンは国王の命日に司祭の元へ訪れ、ミサを繰り返したのです。

◆恐怖政治の中の死刑執行

国王の処刑から約二ヶ月後、革命裁判所が設置され、やがて本格的な恐怖政治の時代が到来しました。

この期間は、死刑執行人のサンソンにとっても最も辛い地獄の日々だったでしょう。

革命反対派、穏健派、過激派など、反対派の人物や、明らかに無実なものも含め、二千七百余十名もの人々が次々と処刑されました。——それはもちろん、サンソンの手によって。

恐怖政治期において、不思議なことは、きわめて不当な死刑判決が多かったというのに、なぜか、ほとんどの人は毅然として、あるいは従容として死んでいったことです。

ルイ16世の代わりに王位を得ようとしたとされるルイ・フィリップ・ジョゼフも、死に際は落ち着き払っていました。脚にぴったりはまった長靴を脱がせようとしたシャルル・アンリの助手に対し、彼は驚くほど冷静に答えました。「後からやった方が脱がせやすかろう」と。ジャコバン派に政権を奪取されたジロンド派の重要人物、ロラン夫人は、死刑判決が下ると、微笑みさえ浮かべたといっています。

逮捕された女優の小間使いだったというだけで死刑を言い渡された少女でさえ、健気に自ら進んでギロチンの横板に身を横たえ、「これでいいですか、死刑執行人さん」と聞くのです。これには我慢強さではだれにも負けないサンソンも切れてしまいました。

サンソンの内心の声は「こんな子供を犠牲にするよりは、むしろギロチンをぶっ壊せ！」と叫んでいました（「日誌」より）。しかし、少女のほうに一步踏み出したきり、それ以上のことはできず、結局処刑されるのを見過ごしてしまいました。

死刑判決を乱発する革命裁判所も、死刑判決を平然と受け止める囚人たちも、皆病にでも冒されているようにサンソンは感じました。

——むしろ、みんなが泣き叫び、命乞いをすればよかったのだ。そうすれば、人々も事の重大さに気づき、恐怖政治ももっと早く終わっていたのではないかと——

「ギロチンも、それほど長続きはしなかったろうに」とサンソンは「日誌」に記しています。

サンソン自身も、毎日毎日何人もの首を切っているうちに、だんだん感覚が麻痺し、自分でも何が何やら良く分からなくなっていました。目眩と耳鳴りがし、手が震え出し、それでも仕事を続けざるを得ませんでした。

この悪夢のような期間からやっとサンソンが解放されるのは、テルミドールのクーデターが起きた1794年7月27日のことでした。

まとめ

テオドミールのクーデター後、恐怖政治を指揮した政府の指導者たちや、その周辺にいた活動家、革命裁判所の検事と判事などが処刑されました。シャルル＝アンリ・サンソンも恐怖政治の加担者として処刑されてもおかしくなかったのですが、しかし、「サンソンを死刑にしろ」という声は全く起こらなかったのです。

サンソンがいつも死刑囚にできる限りの配慮をしていたことが良く知られていたからでしょう。犠牲者の身内の中には、サンソンに温かい気遣いをしてもらってありがたかった、と言う人たちもいました。

その後も、サンソンは死刑廃止を願い続けました。実際にその願いがかなったのは、サンソンの死後、175年たった後のことです。

死刑執行人と言う職業は、つらく、悩み多いものです。死刑制度が存続する限りは誰かがやらないといけないことですが、それを行う人間に対して世間は嫌悪感を抱き、時には差別します。

処刑されるのは、誰だって嫌です。しかし、やる方だって嫌なのです。少し考えれば想像がつくことなのに、私たちはどうしても犠牲者の方にばかり目が行きがちです。そこで今回、「死刑執行人」をテーマに、死刑について別の視点から考えて頂こうと思いました。

シャルル＝アンリ・サンソンという人物を通して、「死刑」と言うものに対して、あるいはひとりの人間の生き方に対して、なにか自分の考えを形作るきっかけになれば幸いです。

処刑クイズ

どういった罪で罰を処されてきたのか、どのような方法で罪を悔い改まらなければいけなかったのか、これまで複数の視点から見てきた“極刑”は皆さんの目にはどのように映ったのでしょうか。

ここでは死刑執行人のシャルル・アンリ＝サンソン家にまつわる話や、意外と知らない海外でのマナー等を、クイズを用いて、紹介させていただきます。

「世界の極刑展」はこちらで終わりとなります。絞首刑のみをみとめている日本ですが、裁判員制度が認められた現在、正しいとされる判断をするには、現状に関心を持たずにいることはできません。今回の展示により、さらなる興味・関心を抱いてくださることができていると幸いです。

本日は「世界の極刑展」にご来場いただき、ありがとうございました。

世界の処刑クイズ ～選択問題～

Q1

フランスの死刑執行人は、代々世襲によって受け継がれてきた。というのも、この職業は人々から忌み嫌われ、差別の対象となっていたためである。別の商売を始めようとしても、身元がばれるとたちまち客は来なくなったという。結婚も大抵、同じ執行人のコミュニティの中で行われた。そういった事情から事実上、一度死刑執行人となれば、本人だけでなくその子孫までも他の仕事に就くことは出来なくなるのである。

フランスの有名な死刑執行人の一族 サンソン家の初代頭首シャルル・サンソン・ド・ロンヴァールは、もともと死刑執行人の家系ではなかった。では何故、彼は当時忌み嫌われた死刑執行人になったのか？

- 1、元々死刑囚だったが、死刑執行人となることで減刑され、死刑を免れると言われたから
- 2、死刑執行人の家の娘に一目惚れしたから
- 3、死刑執行人に命を救われ、恩に報いようとしたから

Q2

死刑執行人シャルル＝ジャン・バティスト・サンソンは、史上最年少で死刑執行人の頭領(ムッシュ・ド・パリ)に就任したことで知られる。では彼が死刑執行人になったのは何歳の時か？

- 1、7才
- 2、11才
- 3、15才

Q3

1792年、処刑を延期にしようとする執行人に憤慨した群衆の中から、一人の青年が仕事の出来なくなった執行人の助手の代わりに、ギロチンによる処刑の手伝いを買って出た。しかし、いざ処刑台に上がってみると、あまりの重圧に予想外の事態が起きてしまった。その時何が起きたのか？

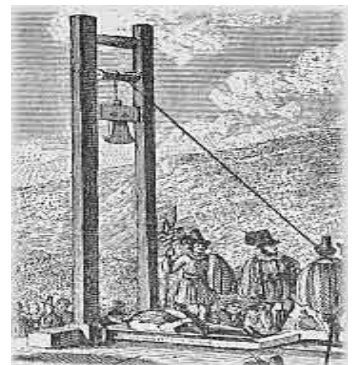
- 1、緊張のあまり処刑に失敗し、そのせいで自分が罪に問われてしまった
- 2、結局最後まで処刑することができず、その日の死刑執行は中止となった
- 3、処刑は成功したが、余りの緊張で青年はその場で死んでしまった

Q4

フランスの死刑執行人は、公務員というよりも実質的には外部委託業者であり、死刑執行を行うギロチンは国の公共財産ではなく、死刑執行人の私有財産だった。

死刑執行人の頭領(ムッシュ・ド・パリ)であったアンリ＝クレマン・サンソンは、私有財産であるギロチンにあることをしてしまい、予定にあった死刑執行が出来なくなってしまいました。彼は何をしたのか？

- 1、借金を返済するために、ギロチンを質に入れてしまった
- 2、死刑執行の仕事を休みたいがために、ギロチンを壊してしまった
- 3、他の地区の死刑執行人にギロチンを貸し出してしまった



Q5

ドイツの死刑執行人ヨハン・ライヒハートはワイマール共和国とナチスの時代に渡り、死刑執行人としては歴史上最多の死刑執行に携わった。その人数とは？(ちなみに彼が死刑執行に携わった期間は25年間である。)

1、2000人以上

2、3000人以上

3、4000人以上

Q6

日本での死刑判決後、外部との接触について次のうち正しいのはどれでしょう？

1、親族のみ面会、文通が可能

2、親族と弁護士との面会、文通が可能

3、誰ともできない

Q7

窃盗の罰則がもっとも重い国は次の内どれでしょう？

1、タイ

2、マレーシア

3、中国

Q8

シンガポールの警告文で「ヘロインA以上、モルヒネB以上、覚せい剤C以上などの所持・密売・密輸は死刑宣告され、恩赦が無く必ず処刑される。」とあるが、ABCに入る正しいな数字はどれでしょう？

1、A、30 B、250 C、15

2、A、250 B、15 C、30

3、A、15 B、30 C、250

Q9

江戸時代、武士にのみ課されることができた刑罰は次のうちどれでしょう？

1、晒し

2、切腹

3、剃髪

Q10

年間の死刑執行数が一番多い国はどこでしょう？

1、アメリカ

2、ロシア

3、中国



世界の処刑クイズ

~○×問題~



Q1

現在電気椅子による処刑は行われていない。 ○かXか？

Q2

日本では、死刑が予測されている被告人でも保釈ができる。 ○かXか？

Q3

日本国内の処刑において、死刑執行後、息を吹き返し釈放された人がいる。

○かXか？

Q4

ゴミのポイ捨てで死刑にされる国がある。 ○かXか？

Q5

ロシアでは、大きな荷物を持ってバスやタクシーに乗ることができない。

○かXか？

Q6

ベラルーシ国内から周辺国に出入国する場合入国審査やビザの手続きをしなければならないが、それを忘れると拘留されることがある。
OかXか？

Q7

現在の日本では死刑は平日にしか行われない。 OかXか？

Q8

死刑執行にかかわった刑務官には死刑執行手当2万円が支給される。
その支給は振込みで行われる。 OかXか？

Q9

死刑囚という言葉はどうしても退廃なイメージを持つものである。しかし、死刑囚となる以前に、彼らの中に輝かしい実績を残した人物も少なくは無い。

ここで問題、オリンピックの金メダリストが死刑になったことがある。

OかXか？

Q10

日本では死刑執行前夜に、タバコや酒など死刑囚が望む食べ物・嗜好品の飲食できる。 OかXか？



解答～選択問題～

Q1→2

解説:シャルル・サンソン・ド・ロンヴァルは比較的裕福な家筋だったが、あるとき、旅行の帰りの道で嵐にあって行倒れてしまい、処刑人のピエール・ジュアンヌに助けられた。その際、介抱してくれたピエールの娘、マルグリット・ジュアンヌに一目惚れする。後に処刑人の娘だと知ってもなお思いを断ち切ることができず、当時所属していた軍を抜けてまで彼女と結婚し、死刑執行人になったと言われている。

Q2→1

解説:彼は前任である父親の急死により、わずか7歳にしてフランスの死刑執行人の頭領に就任した。といっても、初めは助手たちが代わりに処刑を行ったという。しかし、死刑執行人の頭領が立ち会わなければ死刑が執行できない規則であったため、わずか7歳にして鞭打ち、焼き鋺刑、切断刑、絞首刑、車裂きの刑など全ての処刑に立ち会った。実際に初めて自分の手で罪人の首を刎ねたのは18歳の時である。

Q3→3

解説:切断した首を持ち上げようとした瞬間、青年は突然後ろに倒れてしまった。気絶したのだと思って皆が駆け寄った時にはすでに死んでいたという。処刑台の上で極度の緊張状態にさらされたため、ついに脳卒中を起こしてしまったのだ。人を処刑することはそれほど重い責務であり、普段から心構えのない人間にはとてもできることではなかった。

Q4→1

解説:彼はあまり金遣いが良くなかったようで、借金を重ね、ついには牢獄に入れられてしまう。その際、借金を返済するためギロチンを質入れしてしまった。死刑執行の予定を聞いた際、法務大臣へ事情を説明して現金を支給してもらい、ギロチンを買戻して死刑執行を行ったという。その翌日には罷免の通知を受けたが、あくまで私有財産とされていたので横領罪に問われることは無かった。

Q5→2

解説:彼は3,165人の処刑に携わった。単純計算で、25年間3日に1人のペースでの執行数である。執行を依頼された莫大な人数にも関わらず、ライヒハートは執行手順を非常に厳しく守り、罪人に苦痛を与えないよう速やかに首を切断したという。ナチス党员として一度は逮捕されたが、裁判の結果「死刑執行人としての義務を遂行したのみ」とされ、無罪となった。

Q6→2

解説:死刑囚の心情の安定を図るという名目で外部交通はあまり認められていないが、原則として、面会や文通は親族に限られている。また、再審請求の代理人になった弁護人との面会、手紙の発受も認められている。

Q7→2

解説:タイ刑法334条 窃盗罪 3年未満の禁錮及び6千バーツの罰金。マレーシア、イスラム刑法 窃盗は初犯が右手切断、再犯は左足切断刑。中国法典264条 窃盗罪 窃盗した金額が比較的大きいか、複数窃盗を繰り返した場合のみ窃盗罪となる。

Q8→3

解説: 入国審査時に記入提出する書類に、Mandatory death penalty for Drug trafficking (麻薬の密輸売買をした者は、必然的に死刑に処す)の警告文がある。ヘロイン15g以上、モルヒネ30g以上、覚せい剤250g以上などの所持・密売・密輸で死刑宣告され、恩赦が無く必ず処刑される。

Q9→2

解説: 晒しは全員共通、剃髪は女性のみ。

Q10→3

解説: 2008年の調査によれば2008年に世界25カ国で少なくとも2390人の死刑が執行されたが、最多の中国は少なくとも1718人と、世界の死刑執行数の約72%を占めている。世界人口の5分の1が中国に集中していることを考慮しても、世界の主要国の中では、死刑執行率も格段に高い。また、中国では2007年以降は正確な死刑執行数が発表されておらず、専門家の意見では実際には7000~8000人程度ではないかと推計されている。

☆解答～選択問題～ おわり☆

解答～OX問題～

Q1→O

解説:近年までアメリカ合衆国の数箇所で用いられていたが、一度の電撃で即死にいたらず、数回の電撃にさらされるという事例が数件あった。これらの事例を知った多くの人が「残酷で異常な刑罰」と見た事で、電気椅子による執行は批判された。この慣習を失くすべきだという声が高まり、2008年2月、最後まで法定刑として電気椅子を残していたネブラスカ州の最高裁判所が、電気椅子による死刑を「異常な刑罰」として違憲判決を出して、電気椅子による処刑は終焉を迎えた。

Q2→X

解説:保釈の請求があつたとしても、下記の法律に適用するものは保釈ができない。刑事訴訟法第89条 被告人が死刑又は無期若しくは短期1年以上の懲役若しくは禁錮に当たる罪を犯したものであるとき。よって、死刑にあたる罪を犯した＝死刑判決が出そうな者は保釈できない。

Q3→O

解説:明治5年、絞首刑に処された人がいたが(田中藤助)、遺族が死骸を引き取り荷車に積んで帰宅途中、「少々脈動を発して」生き返ったという事例があつた。万が一執行失敗した場合どうするかを定めた法律は、現在存在はしていないが、刑事訴訟法では、一事不再理という一度刑の執行をうけたら、同じ罪について2度刑を科せられないという原則があるので、もう一度死刑が執行される可能性は低い。

Q4→X

解説:現在のところ法律で定められている国は無い。

日本では、警察が取り締まらないだけで、収集日以外にゴミを捨てたり、捨ててはいけない場所に捨てたりすると(ポイ捨てとか)20万円以上の罰金が科せられる。※ 5年以下の懲役若しくは20万円以上100万円以下(法人は1億円以下)の罰金、又は併科。

Q5→X

解説:バスやタクシーには乗れるが、もう一人分の料金を払わなくてはならない。

Q6→0

解説:ベラルーシの法律ではビザ取得なしに出入国を行うと不法滞在とみなされ、20日間拘留される。

Q7→0

解説:法律(刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律178条2項)の規定により、日曜日、土曜日、祝日法に定める休日12月29日から1月3日までの間は死刑の執行は行われない。

Q8→X

解説:執行に関わった刑務官らには死刑執行手当2万円が支給され、振り込みであると刑務官は家族に死刑立会いについて気付かれるため、それを避けるよう手渡しで支給される。また、執行に関わった刑務官らは午前の内にその日の仕事は終業とされ帰宅が許される。

Q9→0

解説:ジェームズ・ハワード・スヌークは1920年に開催されたアントワープオリンピック大会、射撃団体で金メダルを獲得した。オハイオ大学の獣医学の教師であった。しかし29歳の不倫相手の女性を殺害したため、1930年に死刑になった。

Q10→X

解説:死刑確定者にこれから死刑を執行する旨が伝えられるのは、執行日当日の午前9時から11時の間が通常である(執行のほぼ直前に伝えられる)よって、執行前夜には望むものは食べられない。

☆解答～OX問題～ おわり☆

世界の処刑クイズ ～選択問題～

Q1

日本での死刑判決後、外部との接触について次のうち正しいのはどれか？

- 1、親族のみ面会、文通が可能
- 2、親族と弁護士との面会、文通が可能
- 3、誰ともできない

Q2

シンガポールの警告文で「ヘロイン **A** 以上、モルヒネ **B** 以上、覚せい剤 **C** 以上などの所持・密売・密輸は死刑宣告され、恩赦が無く必ず処刑される。」とあるが、ABCに入る正しいな数字はどれか？

- 1、**A30** **B250** **C15**
- 2、**A250** **B15** **C30**
- 3、**A15** **B30** **C250**

Q3

江戸時代、武士にのみ課されることができた刑罰は次のうちどれか？

- 1、晒し
- 2、切腹
- 3、剃髪

Q4

年間の死刑執行数が一番多い国はどこか？

- 1、アメリカ
- 2、ロシア
- 3、中国



世界の処刑クイズ ～選択問題～

Q1

死刑執行人シャルル＝ジャン・バティスト・サンソンは、史上最年少で死刑執行人の頭領（ムッシュ・ド・パリ）に就任したことで知られている。

では、彼が死刑執行人になったのは何歳の時か？

- 1、7才
- 2、11才
- 3、15才

Q2

1792年、処刑を延期にしようとする執行人に憤慨した群衆の中から、一人の青年が仕事の出来なくなった執行人の助手の代わりに、ギロチンによる処刑の手伝いを買って出た。しかし、いざ処刑台に上がってみると、あまりの重圧に予想外の事態が起きてしまった。その時、何が起きたのか？

- 1、緊張のあまり処刑に失敗し、そのせいで自分が罪に問われてしまった
- 2、結局最後まで処刑することができず、その日の死刑執行は中止となった
- 3、処刑は成功したが、余りの緊張で青年はその場で死んでしまった

Q3

ドイツの死刑執行人ヨハン・ライヒハートはワイマール共和国とナチスの時代に渡り、死刑執行人としては歴史上最多の死刑執行に携わった。

では、その人数とは？（彼が死刑執行に携わった期間は25年間である。）

- 1、2000人以上
- 2、3000人以上
- 3、4000人以上



世界の処刑クイズ ~○×問題~

Q1

現在、電気椅子による処刑は行われていない。 ○か×か？

Q2

日本では死刑が予測されている被告人でも保釈ができる。 ○か×か？

Q3

日本国内の処刑において、死刑執行後、息を吹き返し釈放された人がいる。

○か×か？

Q4

ゴミのポイ捨てで死刑にされる国がある。 ○か×か？

Q5

死刑執行にかかわった刑務官には死刑執行手当 2 万円が支給される。

その支給は振込みで行われる。 ○か×か？

Q6

日本では、死刑執行前夜にタバコや酒など死刑囚が望む食べ物・嗜好品の飲食ができる。 ○か×か？

Q7

現在の日本では死刑は平日にしか行われない。 ○か×か？



解答～選択問題～

Q1→1

解説：彼は前任である父親の急死により、わずか7歳にしてフランスの死刑執行人の頭領に就任した。

初めは助手たちが代わりに処刑を行ったというが、死刑執行人の頭領が立ち会わなければ死刑が執行できない規則であったため、わずか7歳にして鞭打ち、焼き鑊刑、切断刑、絞首刑、車裂きの刑など全ての処刑に立ち会った。

実際に初めて自分の手で罪人の首を刎ねたのは18歳の時である。

Q2→3

解説：切断した首を持ち上げようとした瞬間、青年は突然後ろに倒れてしまった。気絶したのだと思って皆が駆け寄った時にはすでに死んでいたという。処刑台の上で極度の緊張状態にさらされたため、ついに脳卒中を起こしてしまったのだ。

人を処刑することはそれほど重い責務であり、普段から心構えのない人間にはとてもできることではなかった。

Q3→2

解説：彼は3,165人の処刑に携わった。単純計算で、25年間3日に1人のペースでの執行数である。

執行を依頼された莫大な人数にも関わらず、ライヒハートは執行手順を非常に厳しく守り、罪人に苦痛を与えないよう速やかに首を切断したという。

ナチス党员として一度は逮捕されたが、裁判の結果「死刑執行人としての義務を遂行したのみ」とされ、無罪となった。

解答～選択問題～

Q1→2

解説：死刑囚の心情の安定を図るという名目で外部交通はあまり認められていないが、原則として面会や文通は親族に限られている。また、再審請求の代理人になった弁護士との面会、手紙の発受も認められている。

Q2→3

解説：入国審査時に記入提出する書類に、Mandatory death penalty for Drug trafficking（麻薬の密輸売買をした者は、必然的に死刑に処す）の警告文がある。ヘロイン 15g 以上、モルヒネ 30g 以上、覚せい剤 250g 以上などの所持・密売・密輸で死刑宣告され、恩赦が無く必ず処刑される。

Q3→2

解説：晒しは全員共通、剃髪は女性のみ

Q4→3

解説：2008年の調査によれば2008年に世界25カ国で少なくとも2390人の死刑が執行されたが、最多の中国は少なくとも1718人と、世界の死刑執行数の約72%を占めている。

世界人口の5分の1が中国に集中していることを考慮しても世界の主要国の中では、死刑執行数も格段に高い。また中国では2007年以降は正確な死刑執行数が発表されておらず、専門家の意見では、実際は7000～8000人程度ではないかと推計されている。

解答～○×問題～

Q1→○

解説：2008年2月、最後まで法定刑として電気椅子を残していたネブラスカ州の最高裁判所が、電気椅子による死刑を「異常な刑罰」として違憲判決を出し、電気椅子による処刑は終焉を迎えた。

Q2→×

解説：保釈の請求があったとしても、下記の法律に適用するものは保釈ができない。

「刑事訴訟法第89条、被告人が死刑又は無期若しくは短期1年以上の懲役若しくは禁錮に当たる罪を犯したものであるとき。」

Q3→○

解説：明治5年絞首刑に処された人(田中藤助)がいたが、遺族が死骸を引き取り荷車に積んで帰宅途中「少々脈動を発して」生き返ったという事例がある。

Q4→×

解説：現在のところ法律で定められている国は無い。

Q5→×

解説：執行に関わった刑務官らには死刑執行手当2万円が支給され、振り込みであると刑務官は家族に死刑立会いについて気付かれるため、それを避けるよう手渡しで支給される。

Q6→×

解説：死刑確定者にこれから死刑を執行する旨が伝えられるのは、執行日当日の午前9時～11時の間が通常である。(執行のほぼ直前に伝えられる) よって、執行前夜には望むものは食べられない。

Q7→○

解説：法律(刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律178条2項)の規定により、日曜日、土曜日、祝日法に定める休日12月29日から1月3日までの間は死刑の執行は行われない。